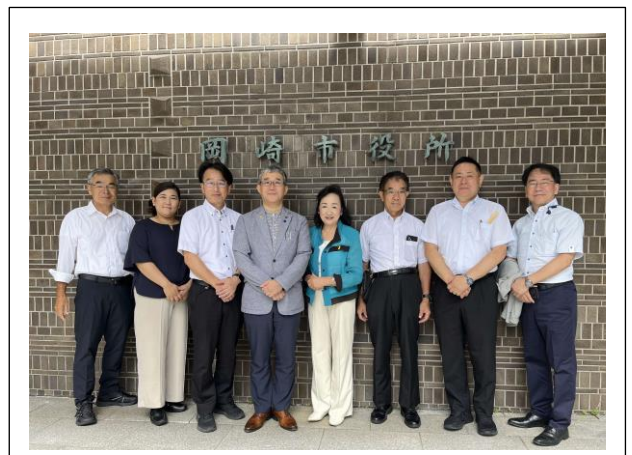


令和6年度 霧島市議会 文教厚生常任委員会 行政視察報告書



(兵庫県神戸市、大阪府門真市、大阪府大東市、愛知県岡崎市)

令和6年7月17日(水)～7月19日(金)

文教厚生常任委員会行政視察

1 視察日程 令和6年7月17日（水）～7月19日（金）

2 視察先及び視察内容

(1) 兵庫県 神戸市

視察内容 「こども・若者ケアラー支援事業について」

人 口 149万6,638人

面 積 557.03k m²

議員定数 65人

(2) 大阪府 門真市

視察内容 「学校適正配置推進事業について」

人 口 11万6,776人

面 積 12.30k m²

議員定数 20人

(3) 大阪府 大東市

視察内容 「家庭教育支援事業について」

人 口 11万6,030人

面 積 18.27k m²

議員定数 17人

(4) 愛知県 岡崎市

視察内容 「校内フリースクール（F組）・夜間学級（S組）について」

人 口 38万3,140人

面 積 387.20k m²

議員定数 37人

3 参加者

委員長	松枝正浩
副委員長	野村和人
委員	藤田直仁
委員	塩井川公子
委員	山口仁美
委員	宮田竜二
委員	前島広紀
委員	有村隆志
随 行	水迫由貴

4 視察概要

■ 7月17日(水) 14時 兵庫県神戸市

視察内容 こども・若者ケアラー支援事業について

対応部署:神戸市福祉局相談支援課

●神戸市の取組動機

令和元年10月、20代の若者ケアラー(孫)が、同居していた認知症の祖母(90歳)を殺害する事件が発生し、翌年、神戸地裁判決で、懲役3年、執行猶予5年の判決が出ている。

当事者が置かれている環境に関係者の支援が十分に行えていたのか。

このことがきっかけとなり、孤立する「ヤングケアラー」の問題が浮き彫りになった。

●令和2年度・令和3年度の取組

●令和2年度 プロジェクトチームで検討(令和2年11月～)

●令和3年度 ～ 具体的な取組

①相談・支援窓口の設置【全国初】(6月1日開設)

②身近な方々への理解促進※令和3年～5年 118回 延べ 5,925 人参加。

③交流と情報交換の場【ふうの広場】(10月～)

④10代だけでなく20代の若者への支援実施 名称「こども・若者ケアラー」

●ふうのひろば(交流と情報交換の場)

対象:概ね16歳～30歳で、参加費は無料。毎月第2土曜日午後の2時間程度実施している。

「ふう」に込めた意味は、ふうと一息(リラックス)・潮風・未来(future)である。

●こどもケアラー世帯への訪問支援事業(令和4年8月1日～)

18歳未満のこどもケアラーがいる世帯で、利用料金は無料となっている。

1回で上限2時間、回数は12回を上限とし、派遣開始から3か月の期間で実施している。

(必要があれば、延長・再延長も可能とされている。)

➤食事の準備、洗濯、清掃、買い物、児童の世話など。

※障害福祉サービス等の恒久的な支援へ繋ぎたいとのこと。

●兵庫県による取組【ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口の設置】(令和4年10月～)

対象:概ね30代前半までのケアラーのいる世帯へお弁当を無料で配布している。

●民間企業との連携【(株)チャーム・ケア・コーポレーションとの連携事業】

➤スパイト「息抜き」支援・中間的就労「就労訓練」支援・奨学金支援

【日本イーライリリー(株)との連携事業】

➤社会認知向上への取組(イベント開催)

●これまでの相談件数等(令和3年6月1日)～令和6年6月30日【累計実績件数】

相談受付	電話	来所	メール	合計
相談件数	301	86	29	416
相談対象	こども	若者	その他	合計
対象数	159	45	212	416

●窓口における相談状況等(令和3年6月1日)～令和6年6月30日

相談者	本人・家族	関係機関	関係者	合計
対象数	39	159	6	204

上記表の分類【累計実績件数】

相談経路		当事者	家族	関係機関	関係者	合計
年齢層						
こども ケアラー	小学生		8	46	1	55
	中学生	1	14	56		71
	高校生等	2	3	26	2	33
若者 ケアラー	学生	2		13	1	16
	社会人	7	2	18	2	29
合計		12	27	159	6	204

●窓口における相談から支援までの流れ

頻度	対応	内容
随時	相談を受ける	関係者から電話相談が多い。
毎日(17時～)	個別ケース報告	当日の新規相談案件は、全ての場で共有。 こども・若者ケアラーケースの認定判断。 担当者を割り振る。
随時	関連情報収集	当事者&世帯に関する情報収集。 (公的支援の有無・過去の福祉関連の相談例の有無)
週1回(火曜日AM)	個別ケース会議	ケースの進捗で、課長を含めた担当者全員で、 今後の支援方針を検討。支援方法の見直し等。
月1回	事例検討会	学識経験者より、スーパーバイズを受ける。
適宜(必要な時)	個別支援会議	情報共有と今後の統一した処遇方針のため開催 ※複数の関係機関での支援が必要。 ※支援困難なケースなど。 対象世帯に関係する機関の担当者を招集。

■ 7月18日(木) 10時 大阪府門真市
視察内容 学校適正配置推進事業について

対応部署:門真市教育企画課

● 門真市の取り組む背景

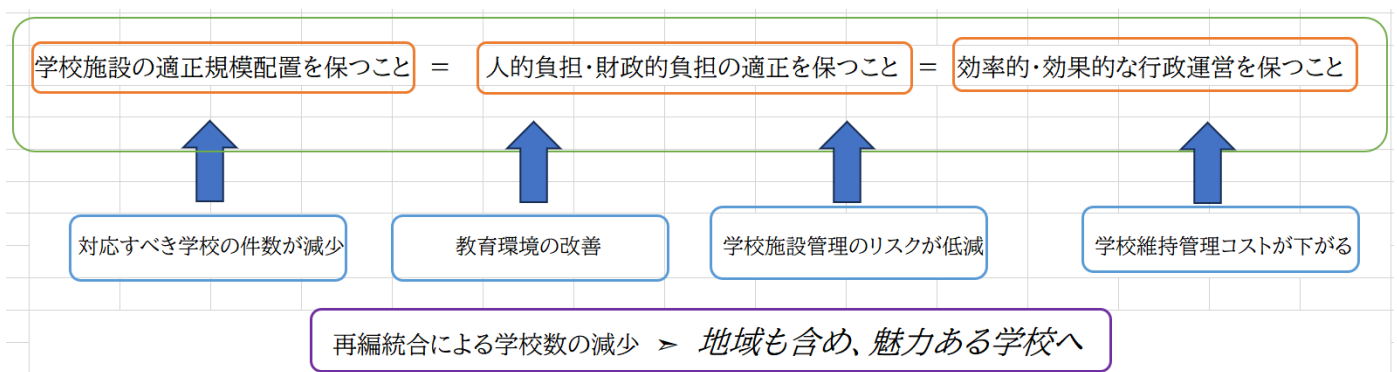
- ① 児童・生徒数の減少 ➤ 学校の小規模化 … 多様な教育活動が困難等
- ② 施設の老朽化 … 財政的コスト等
- ③ 教育環境の変化 … 50年前の設計による画一的な校舎内の教室配置における限界

上記の理由により、教職員にも大きな負担リスクが生じている。

● 事業のねらい

- 子どもたちの教育環境の改善
- 教職員を取り巻く環境改善・施設維持に係るコスト改善

● 組織としての適正配置の考え方には、**教育の質の維持・向上**がある。



● これまでの「門真市学校適正配置推進事業」の経緯

- ① 第1次学校適正配置審議会 平成10年7月～平成12年3月 全11回
➤ 諮問事項 小中学校の適正規模・適正配置について
➤ 答申 10項目の基本的提言と4項目の具体的提言
- ② 第2次学校適正配置審議会 平成12年9月～平成14年3月 全13回
➤ 諮問事項 第1次審議会答申の具現化・提言実現の方策・校区再編
➤ 二つの具体的提言を実現(2小学校・1中学校)
- ③ 第3次学校適正配置審議会 平成19年9月～平成20年12月 全12回
➤ 諮問事項 二つの校区再編と小中学校の適正配置
➤ 一つの具体的提言を実現(1小学校)

様々な理由により、議論は停滞し、課題事項は進行しているが……。

強力かつ、丁寧に推進するための事業 ➤ 再構築へ。

魅力ある教育づくり審議会 平成28年11月～平成30年8月

④ 第4次適正配置審議会 平成31年2月～令和2年2月 全8回

➤施設一体型小中一貫校(義務教育学校)を設置、他1件

➤他の校区・学校は、令和7年までの議論を行う。☞第5次適正配置審議会 令和7年3月迄

●第4次学校適正配置審議会の委員構成(16名)と進め方

委員 学識経験者4名・市民公募2名・地域関係者3名・PTA 関係者3名・学校園関係者4名
留意事項

● 事務局からの提案なし。16名の委員からの意見を尊重し、取りまとめを行う。

● 数の議論をしない。めざす教育を共有、そのための再編の意見構築へ。「人と人とのつながり」

➤めざす教育を実現するために、新しい学校づくりをしたい

明確な理念と想い・意見聴取の場・共に検討・丁寧な周知

●第四中学校区学校(2小学校+1中学校) *小学校については、同居期間も存在し、政策的工夫*

●WS の実施や会議体の設置・運営

➤スクールツクール(地域・保護者・教職員が参加) 令和3年～令和4年の実施回数 7回

➤教職員 WS (3校の教職員が参加) 令和3年～令和4年の実施回数 7回

➤子ども WS (3校の児童生徒が参加) 令和3年～令和5年の実施回数 1回

➤新しい学校設立準備会 令和6年2月時点での実施回数 11回

(地域・保護者・学校長・教育委員会で構成)【ハード・ソフト事業】

➤四中校区ブランディング会議 令和6年2月時点での実施回数 11回

(各担当者・学校長・教育委員会で構成)【ソフト事業】

●新しい学校設立準備会では、校名や校章を選定する方法 ➤子どもたちへのアンケートを実施
子どもたちの意見を聴くことを実施している。※学校名は、「(仮称)門真市立水桜学園」

●水桜学園のコンセプト(ソフト面)【つながり・多様性・チャレンジ】

●発達段階に応じた 4-3-2制 ➤中1ギャップに対応されている。

●「将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子ども」の実現を目指して……

➤学校目標【自立・共生・チャレンジ】からコンセプトへ繋げていく。

➤リーディング校として、市内各校に取組を拡げる。

➤日本語指導(加配対象)・部活動地域移行(加配対象)・地域連携・水桜カリキュラム

●水桜「TGAL」➤地球(世界)規模で考えて、地域で行動する。【特色あるカリキュラム】

●門真市の目指す学校づくり(今後の向き合い方) *固い決意 モチベーション維持 財源確保*

■ 7月18日(木) 14時 大阪府大東市

視察内容 家庭教育支援事業について

対応部署:大東市教育員会事務局 家庭・地域教育課

●大東市の取り組む背景

平成26年から教育委員会において、学力強化の検討会が実施される。

いくつかの課題が浮き彫りとなっている。

- ① 学校教育と家庭教育の担い分けが必要である。
 - ② 教員が集中できる学校教育の環境が必要である。
 - ③ 保護者が安心して家庭教育を行えるようにサポート支援が必要である。
- 平成28年度～学校教育部で事業が開始される。

●家庭教育に係る根拠法律

- 教育基本法 第10条 【家庭教育】
- 社会教育法 第5条第1項第7号【市町村の教育委員会の事務】

●大東市における根拠例規

- 大東市家庭教育支援チーム設置規則

●家庭教支援チーム(つぼみ)の役割

- ① 地域協議会 ➤ 効果を検証し、大筋の決定を行う。(市部長級で構成)
- ② 基幹チーム ➤ 地域協議会の決定をもとに事業を運営する。(市課長級、職員、SSW)
- ③ 相談・訪問チーム ➤ 児童の保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う。
(SSW、民生委員、児童委員、青少年指導員、市民サポーター等 80名)
チーム員になるためには、養成講座の受講が必須となっている。
- ④ 家庭教育支援プロジェクトチーム(PT) ➤ 家庭教育支援事業の推進、調整
(家庭・地域教育課など)

●スクールソーシャルワーカーの活用

- スクールソーシャルワーカー(SSW) 10名
 - ◎社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理士 ➤ 週2～4勤務
- 職務内容 ➤ 家庭教育支援チーム 相談・訪問チームのマネジメント等

●取組事例について

●アウトリーチ型支援・家庭教育に関する情報把握調査

- 平成28年～令和元年(コロナ禍までの手法) ➤ 全戸家庭訪問
限定の学年として、小学1年生の家庭
- 令和3年～ 小学1年生の家庭 家庭訪問と電話相談の選択制
 - 選択制のメリットでは、保護者の向き合う時間が増え、回答内容の精度を上げている。
 - 選択制のデメリットは、関係性の構築が難しい。
- 家庭教育に関する状況把握調査(令和2年～)
学校や家庭センターへ繋げた件数は、43件。【令和5年度実績】

● サロン型支援(いくカフェ)

孤立の未然防止、地域とのつながりづくり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供
保護者等が対象となっている。また周知方法として、広報誌等、学校経由で、チラシを配布。

● 地域いくカフェ(小学校区で行ういくカフェ)

➢保護者が気軽に集まれるイベントを考え、いくカフェと一緒に実施している。

➢令和5年度実績【15回(11小学校区／12小学校区)・参加人数は、256人】

● 市教委いくカフェ(ていーすたいカフェ)

➢不登校などの悩みを抱えた保護者向けのサロンを実施している。

➢令和5年度実績【3回・参加人数は、29人】

● 企業版いくカフェ(令和4年～)

➢企業・団体のノウハウをいかした趣向で、保護者が気軽に集まり、話や学びから不安や悩みを軽減することに繋がる場を提供している。

➢「大東市家庭教育応援企業等登録制度」に登録されている企業が実施している。

➢令和5年度実績【20万円／1団体の上限額があり、予算額120万円となっている。】

【8団体が契約しており、72回の実施に対し、参加人数は359人】

● セミナー型支援

● 家庭教育後援会や、思春期保護者向けセミナーを実施している。

● 企業との連携「家庭教育応援企業等登録制度」【アクションプラン 10 項目のうち 2 項目以上】

● 令和6年6月現在 団体数 118 内訳【市内企業 110 ・ 市外企業 8 】

業種上位➢福祉・医療、製造業、教育関連

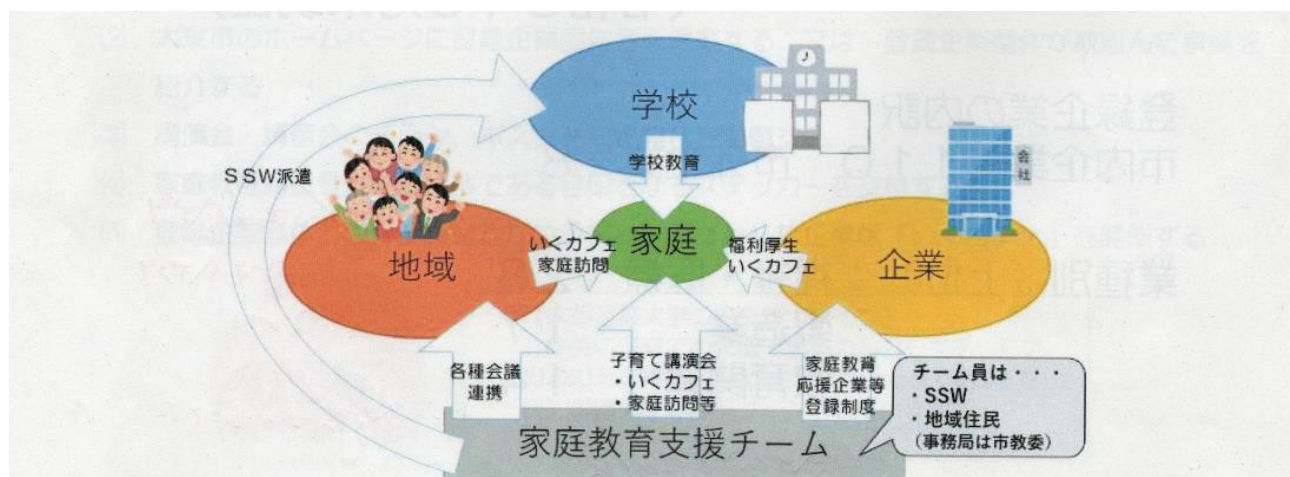
➢登録で期待すること … 従業員 = 保護者・地域住民

家庭教育を学べる機会が増える、家庭教育の情報提供

保護者が集える拠点が増える

● 文部科学大臣表彰を受賞 (令和6年3月9日)

● 「子育てするなら、大都市よりも 大東市」



■ 7月19日（金）10時 愛知県岡崎市

視察内容 校内フリースクール「F組」・夜間学級「S組」

対応部署：岡崎市教育委員会事務局 学校指導課

●岡崎市の取り組む背景

不登校が増えている中で、学校や学級に足を運ばない子どもが、民間のフリースクールに通うことができるか。

●全中学校に「自由な居場所」・・・理解深い教員配置と「公立」の責務を果たす

●F組設置状況【令和5年度に市内全ての中学校に設置されている。】

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
中学校	3	5	6	6	
小学校	—	—	—	—	3

●校内フリースクールの機能

➢未然防止 ・ 自立支援 ・ 初期対応

●「F組の理念の浸透」・・・長期欠席者減少のカギ！！

- ◎適応するのは、子どもではなく、学校である
- ◎多様性を受け入れられる学級
- ◎いつでも子どもたちを温かく迎える体制
- ◎通常学級と同じ、1つの学級として扱う
- ◎教室復帰でなく、社会的自立を目指す

➢ 心理的安全性の担保



全学級に浸透をさせていく

●理念を取り入れた魅力ある学校づくり ➢ F組が、各学級のトップランナーへ

➢全ての学級の改革を図る

◎**多様性を受け入れる**「**授業づくり**」・「**居場所づくり**」・「**絆づくり**」**※在籍学級**

●夜間学級「S組」・・・F組と同じ場所で、支援員を配置している。

➢令和6年 中学校 5校（稼働校 4校 ・ 未稼働校 1校）

●F組には、通常教室と違った環境があり、他にはない設備が豊富にそろっている。

●具体的な活動・・・自己肯定感・コミュニケーションを図る。

効果的なタブレット使用や地域の方々との交流等を行っている。(F組)

●F組の成果として……。

長期欠席児童生徒出現率の増加抑制・新規の減少・F組利用者の継続的な登校など。

行政視察を受け入れていただきました各行政機関及び議会事務局の皆様には、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。霧島市議会 文教厚生常任委員長 松枝 正浩 拝

■ 委員長 松 枝 正 浩

【神戸市】

心理的な負担がどうか。お手伝いとケアラーの違いがどうであるのか。見守る視点や、親の管理下、やりたくないとの意識がどのくらい認められるか等、押し付けになっていないか。非常に見極めが難しいものであると感じた。子どもの権利も非常に大切な視点であると感じたところである。

問題が起こり、すぐに検討・取組をはじめ、社会情勢に応じての変更対応や、支援に至るまでの手厚い行政対応状況に、寄り添う姿勢と安心感を生み出し、与えていることに對し、市民目線を感じたところである。また市役所内部においても、仕事のしやすさの視点から、縦割り弊害を排除する取組として、兼務辞令を発し、情報収集を得るなどの工夫がなされていた。国や県を巻き込み、また民間企業との連携にも、官官・官民一体となった取組こそ、大切な視点であるように思うところである。事業の停滞もあるものの、やり続けることが大切であり、そこに従事する職員が情熱を持ち、仕事に打ち込んでいる姿こそ、プロ魂を感じ、胸が熱くなり、頼りたいとの思いになった。



【門真市】

行政面積が、約 12.3 km²、霧島市の1/49であり、かなりコンパクトな都市である。令和5年5月1日現在、小学校 14 校、中学校6校あり、児童生徒数の減少が顕著となっている。また施設の老朽化の問題もある。子どもたちの教育環境改善や、教職員を取り巻く環境、施設維持に係るコスト改善のねらいから、魅力ある学校へ地域も巻き込みながら、教育の質の維持・向上を掲げていることは、とても素晴らしいと感じたところである。これまで、審議会を経て、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の方針も出されている。当委員会でも、薩摩川内市視察で学びを得たところである。

「めざす教育を実現するために、新しい学校づくりをしたい」との明確な理念と想い、意見聴取の場、共に検討、丁寧な周知には、寄り添う姿勢と子どもたちの視点がしっかりと入っていることが、認識できた。とても素晴らしく、大切な視点であると感じている。現状における仕組みの中での制度を十分に活用するなど、創意工夫も感じられた。中1ギャップや児童生徒の視点、既存制度で活用可能な加配など、できることを全て行う視点には、業務に関わる職員の熱意とモチベーション維持の心を強く感じたところである。所管課だけでなく、庁内関係部局との連携により、まちづくりと財源確保の視点で事業が進んでいることは、市民や児童生徒、先生方のためとの視点があることを強く感じたところである。

【大東市】

「子育てするなら、大都市よりも大東市」のキャッチフレーズは、心地良さを感じる。本市も教育委員会が所管しているが、大東市も教育委員会部局が所管しており、事業がなされている。組織化や保護者への寄り添いがしっかりとなされ、コロナ禍前後での事業形態は変更したものの、基本的なスタンスは変わっておらず、実態に応じた方法で、選択制も導入され、丁寧な事業遂行がなされているものと感じたところである。家庭訪問や電話相談により、その成果制度も上がっており、向き合い方により、寄り添う姿勢が実績となっているのではないかとと思うところである。

交流の場であるサロン型支援カフェ、地域カフェ、市教委カフェ、企業版カフェなど、そのニーズに応じた拠点活動やセミナー型支援（講演会）などもあり、幾重にも支援があることは、大切であるようにも感じている。また事業は、文部科学大臣の表彰を受けている。教育委員会の熱き思いでの事業従事を感じずにはいられなかった。教育の原点である、家庭教育の視点の充実を行うこと、関係者との連携も図りつつ、事業を実施していくことで、不登校解消へも繋がるような感じがしている。本市の事業形態を考えるならば、支援体制や事業内容の精査、何より保護者の視点に立った事業の制度設計を考え、充実した内容としていくべきと感じている。それは、単にPTAへの委託事業ではなく、教育委員会は、保護者の立場での事業実施に、もう少し汗をかくべきであると感じる。

令和7年度より、事業内容のあり方を検討して欲しいものであると指摘したい。

【岡崎市】

「適応するのは子どもではなく、学校である」は、衝撃的な言葉である。しかし大切な視点であることも認識するものである。誰のための教育なのか。誰のための施設なのか。このことを考えるとおのずと答えは出てくるはずである。行政のための行政の視点からの変革をしていくことが、本市には必要であるように感じている。岡崎市の理念は、とても素晴らしいと感じている。新しい1人を出さないとしており、しっかりと傾聴にも力を注いでいる。困っている人を受け止める。この視点は、とても大切である。枠組みもそうであるが、そこに関わる教師の熱意や魂も大変重要である。多様性を共有し、熱き思いを持ちながらの事業展開は、困りごとが解消され、教師の意識改革もなされているものと感じている。本市も地方自治の視点から、公共の責務を果たし、多様性に対応した霧島市版校内フリースクールの調査研究を行い、前向きに検討していくことを強く求めたいと感じている。

◎行政視察から行政組織や、仕事の仕方等について感じた視点について

- 首長などの公約はあるものの、担当者が、仕事に対する情熱をしっかりと持ち、熱意を感じることのできるプロ意識を感じた。可能な組織制度設計を活用し、行政組織の縦割り弊害をクリアしていた。また庁内の情報収集を容易にし、連携や周辺を巻き込む手法で、仕事のしやすい環境をつくり出すなど、いかに市民目線のための行政を考えているかを理解することができた。
- 事業の対象視点がしっかりしていて、物事をはっきりと把握することができる。可視化の視点。
- 専門性の高い仕事を行うことは、常にアンテナを張り、情報収集を行う環境をつくりだすこと。
- 事業主体部署だけではなく、自治体の中での連携を図り、まちづくりの視点による事業を行うことで、効果を得られる手法を選定していることは学びとなった。
- 財政的な視点に苦慮しているものの、財源確保など、利活用に努めていた。

◎視察全体考察

既定概念に囚われることなく、専門性の確立や、仕事のしやすさ、縦割り弊害を排除し、連携を図り、コスト意識や財源の確保、とくに歳入確保の視点の認識と、考えの浸透を図ることが必要である。部課長のマネジメント力を注視したい。

何よりも、職員が仕事に対し、情熱を持ち、打ち込める環境の整備こそ必要であり、これこそが、公共の福祉の増進、市民サービスの質の向上に寄与するものである。

行政のための行政ではなく、市民のための行政であることを決して忘れてならないと感じたところである。

貴重な機会を得ましたことに、市民の皆様へ感謝申し上げますと共に、今回、行政視察をさせていただきました、神戸市、門真市、大東市、岡崎市の職員の皆様には、当委員会においての一考察を得ましたことに心より感謝を申し上げます。ありがとうございました。

【神戸市】

令和元年10月に20代若者ケアラー（孫）が同居していた認知症の祖母を殺害する事件が発生した。この事件の背景には、肉体的・精神的に追い込まれるなか、認知症で介護を拒否する祖母や若者ケアラーに対する支援が行えていなかったのではないかと、この事件により近くに親族が居ながらも、孤立してしまっていた「ヤングケアラー」の存在が浮き彫りになった。この事例の様に、家族想いの子どもたちがお手伝いをしていく中で、いつの間にか「過度に」負担がかかっていたりする事も考えられる。このような背景である「ヤングケアラー」は、とても現状把握が難しい課題である。国の実態調査でも子ども自身で認識することも難しいと指摘され、また家族以外が把握することは簡単ではないと認識されている。



神戸市では、市民に伝わりやすい名称として、「こども・若者ケアラー」として、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されることがないように、把握の方法として多様な手法を取り組んでいる。特に『ふうのひろば』での交流や情報交換の場は、把握と孤立を防ぐ有効な手段と考える。霧島市でも、今、苦しんでいる子ども、若者がいると思われる。早急に同様の取組ができないか模索していくべきである。

【門真市】

「教育からまちを変える」「門真のめざす教育とこれからの学校づくり」「魅力ある教育づくり」などの言葉を大事にされていた。学校適正配置については、実質的には学校の統廃合となってしまう場合が多いため、地域住民の方々にとってはマイナスイメージが先行しがちである。その様な中、どのようなまちをつくるか？目指す教育は？魅力ある教育とは？などの視点を優先し前向きな思考により語り合う機会をつくっていた。

霧島市では、過去に反対の声があったことを理由に統廃合の議論をしてこなかった様である。こどもたちは、年々育っていく。教育はそのタイミングでしかできないこと、その子どもたちはそのまま成長していく。大人たちの都合だけで、議論もしてこなかったのは本当に汚点なのではないかとも思う。しっかりと「めざす教育、魅力ある教育」を議論し、新たなまちをつくっていける様に努めていきたい。



【大東市】

「子育てするなら、大都市よりも大東市」隣接する大阪市や東大阪市を意識したネーミングであるが、我が霧島市も同様に考える。大都市圏にもすぐに行ける空港があり、自然あふれる霧島市である。同様に教育を充実させ、素晴らしいキャッチフレーズを設定できるまちを目指していきたい。

家庭教育は、すべての教育の出発点と言われているが、昨今は共働きしなければならない社会情勢などで、親も学ぶ機会が少なくなっているように感じている。子育てには、マニュアルが無くまた通用せず、日々悩みながら模索しているのだろうと感じている。その様な環境に対し、これからの社会を担う子どもたちの教育環境はとても重要で、自治体としても寄り添う姿勢が大事であると感じている。がしかし、学校教育のように直接関わりにくい家庭教育における悩みの把握は難しいのも現実である。平成28年度から取り組んでいた小学校1年生の家庭をアポなしで全戸訪問する取組があった。家庭教育に対する想いの強さを感じた。しかし令和3年度からは、状況把握調査をしてからの電話相談との選択制に変革してきた。その結果は、家庭訪問5.2%、電話相談80.8%だったと質問にて分かった。自宅環境や顔と顔の見える関係性の構築は難しいことにはなったが、ニーズに合わせた変革として素晴らしいと感じた。また、不登校などの悩みを抱えた保護者向けのサロンも開催されていた。霧島市も不登校などの悩みも深刻であると感じている。まずは、ここからでも取り組めるように努めたい。

昨年も介護関連事業でも視察させて頂いた大東市。今回も視察受入れに対し大歓迎をして頂き感謝致します。

【岡崎市】

多様性の社会を推進する中、子どもを学校に適応させるのではなく、学校が子どもにあわせるという理念にとっても共感した。そして、校内にフリースクールを設置する意義は、未然防止・初期対応・自立支援との事であった。確かに通常学級と同じ学級として受け入れて、いつでも交流ができる環境は、未然防止にも繋がり心理的安全性を担保され、子どもたち本人の意思で学習することができることにより、新たな長期欠席者数の減少が大きいことに納得する。不登校が悪いという認識だけでなく、子どもの個性を尊重し、自己肯定感を大事にすることは、その子どもたちの将来においても重要なことである。またこの事業により、先生方の意識改革ができたとの事も注目するところである。

この事業の経費は教室の確保にての備品、エアコン等の整備費と支援員の配置とのこと、また通常学級の先生方がF組にも来るとの事、先生方の配置等に対し、国や県の実質的支援がほぼ無いとのことであった。また市内全中学校へのF組配置が終了し、今年度から夜間学級S組の設置や小学校への設置などなど更に推進中である事にこの事業の実績をリアルに感じていらっしゃるのだと感じた。

霧島市も、同様なスタイルで推進することが多様性の社会を推進し、子どもたちの自己肯定感を高め、保護者への効果もあり、より良い環境・社会をつくるために努めたい。

【神戸市】

近年、核家族化が進み、併せてひとり親世帯や要介護者、共働きの増加など孤独や孤立化しやすく、地域コミュニティも希薄になりつつある。

そのような中、神戸市では、福祉局、健康局、こども家庭局、教育委員会事務局の関係する部局を横断的に構成したプロジェクトチームを立ち上げ、関係者及び当事者からの相談を受け、支援の調整を担う窓口を設置し、学校、福祉、児童の関係者に対しては、研修や事例検討を通して、こども・若者ケアラーへの理解の促進を図っていた。

また、小・中学生には、子どもらしく過ごせる場として、こども食堂や学習支援等を紹介し、高校生以上30歳未満には、当事者同士が交流・情報交換できる場（ふっのひろば）づくりを行っていた。

さらに、市が支援を必要と認めた18歳未満のこどもケアラーがいる世帯に対して、こどもケアラーの負担軽減のための家事や育児の訪問支援事業や民間企業との連携も始めている。

その成果として、学校や福祉などの関係者に少しずつではあるが、ヤングケアラー支援の視点が広がりを見せ、相談や支援窓口に繋がることが出始めている。

しかし、自身がこども・若者ケアラーであることを認識しづらく、自分がケアをしていることを他に話すことが少ないため、家族以外がそのことを把握することを難しくしている。

このように、ヤングケアラーは表面化しづらく、第三者が気づきにくい特性があることやお手伝いとケアラーの見極めが難しいことなどが、最大の課題でもあるため、本市においても、まずは状況把握から始めることになろうが、正しい理解のもと、十分な調査と慎重な検討が大切であると感じた。

【門真市】

門真市においても、児童・生徒数の減少や施設の老朽化が進み、教育環境の変化に対応しづらく、引いては教職員にも大きな負担が生じていた。

そこで、多様な人とのつながりを創り、多様な価値観にふれることで、これからの時代により適した子どもたちの教育環境の改善を図ると共に、安定的な学校運営を行う体制づくりを行い、教職員を取り巻く環境の改善や施設の維持管理に係るコストの適正化を図っていくことを目的に掲げ、より魅力ある学校づくりのために再編や統合を推し進め、教育の質の維持や向上につなげていこうとしている。

また、施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の設置においては、「門真のめざす教育」、「学校づくりの方向性」、「人とのつながり」など、明確な理念と想いを伝え、地域の意見聴取や共に検討を行い、丁寧な周知を根気強く行ったようだ。

門真市の人口は約12万人で本市と同規模ではあるが、面積が約49分の1であり、人口密度に大きな違いがあるため、同様な対応が有効とは一概に言えないが、本市においても大いに参考になる点があった。まずは本市のめざす教育や方向性を保護者や地域住民など関係する方々へ示し、地域からの疑念を真摯に受け止め、一緒に対処していくことが肝要であると再認識した。



すでに横川地区では、一部の保護者から学校適正規模配置に対しての要望もあがっており、地域コミュニティの特性も活かした検討を含め、多様な選択肢をもって、より主体的な取組を望む。

【大東市】

大東市では、学力向上を図るために、保護者が安心して子育て及び教育を行うための支援を行うことで、家庭教育力の向上を促進し、併せて家庭、学校及び地域社会が役割の担い分けを行い、教育環境の充実をめざして大東市家庭支援チームを設置した。

その特徴的な取組としては、福祉部局を始め関係する部局が参画することで、横断的に対応できる体制づくりを構築し、学年を限定したアウトリーチ型支援を行い、孤立の未然防止や地域とのつながりづくり、課題の早期発見に努めていた。

また、サロン型支援（いくカフェ）として、身近な地域で家庭教育のことを気軽に話し合える場所や時間を目的に合わせて提供したり、家庭教育の重要性について、市民の理解と関心を高めるためにセミナー型支援（家庭教育講習会）を実施していた。

この家庭教育支援事業は、かなり家庭内に踏み込んだ施策であり、本市への導入については十分な調査と慎重な検討が必要であると感じた。

【岡崎市】

全国的に不登校児等生徒数が漸増しており、何らかの有効な手立てを講じなければならず、いまや不登校問題は、日本の未来を左右しかねない大きな社会問題となっている。

一方、義務教育は全ての子どもに等しく普通教育を実施するために存在しており、それを憲法で定め、保護者に教育を受けさせる義務を負わせている。

そのような中、岡崎市においては、不登校になった一部の子どもたちが硬直した公立学校の教育システムを拒絶し、民間フリースクールに通いだしたことを機に、子どもたちが学校に適應できないのではなく、適應できないのは学校ではないのかという考えの下、公立学校に民間フリースクールと同様の特徴を持った学びの場「自由な居場所」をつくることを思いたち、校内フリースクール「F組」や「S組」を設置した不登校対策は、まさに逆転の発想であり、驚きを覚えた。

また、校内フリースクールの全体構想として、多様な子ども一人一人の理解に努め、その可能性や能力を伸ばすことや、ただ単に教室復帰だけではなく社会的な自立を目指し、社会で生きる力を育むことで、将来、子どもたちが幸せな人生を送ることの実現を目的としており、全ての児童生徒を対象にした未然防止や不登校の状態にある児童生徒を対象にした自立支援、さらに兆候のある児童生徒を対象にした初期対応など多様な機能を持たせている。

そして、この「F組」の理念を学校全体に浸透させることで、多様性を受入れる「学校づくり」「居場所づくり」「絆づくり」を推進し、魅力ある学校づくりを行っており、少しずつではあるが改善されていることを考えるとき、本市においても、不登校問題については、有効な対策が必要であり、地域性も考慮しながら、本市独自の魅力ある学校づくりを構築して頂きたいと強く要望するものである。

全体を通して、何よりも担当者の事業に取り組む意気込みや前向きな姿勢に心を打たれた。

併せて、その事業の達成には、首長や責任者のゆるぎない意志や決断が必要不可欠であり、担当職員の大きな後ろ盾となり、事業推進の支えになっていると感じた。

以上、今回の行政視察において、快く受入れていただいた各行政関係者に感謝申し上げ、行政視察の報告と致します。併せて、今後の市政発展に活かしていきたいと思っております。

■ 委員 塩井川 公子

【神戸市】

20代までの若者までを「こども・若者ケアラー」と位置づけて、全国初、相談・支援窓口を開設してヤングケアラーへの支援をしている。

○取組

1. 相談・支援窓口の設置
2. 身近な方々への理解促進
3. 交流と情報交換の場（ふっのひろば）

○効果と評価

- ・学校や福祉の関係者に「ヤングケアラー」の視点が広まったことで、相談窓口へつながるケースが出てきている。
- ・教育現場と福祉現場の関係者が、個別支援会議などを通じて情報共有や支援計画を策定し、家族全体を見る視点を持って、家族支援を行うことでヤングケアラーのケア負担が軽減されるケースが出てきている。



【門真市】

これからの時代に適した良い教育環境、学校の整備を目的に、学校、保護者、地域関係者とともに意見交換を行う場の「学校適正配置審議会」を設け、学校の再編など議論している。

○運営において留意したこと

- ・事務局からの提案や考えは基本的には提示しない。
- ・16名の委員の意見を尊重した取りまとめに徹する。（学識経験者4名、市民公募2名、地域関係者3名、PTA関係者3名、学校関係者4名）
- ・数の議論をしない。めざす教育を共有し、その実現のために再編を行うという審議会全員の軸を作ることに注力。→「人と人とのつながり」

【大東市】

学校・家庭・地域社会がそれぞれの教育の役割を果たしながら相互に連携し、調和のとれた教育の実現、教育環境の実現により学力の向上を図ることを目的としている。

○取組

1. アウトリーチ型支援、家庭教育に関する状況把握調査
2. サロン型支援「いくカフェ」
3. セミナー型支援「講演会、思春期保護者向けセミナー」
4. 企業等との連携協働「家庭教育応援企業等登録制度」

【岡崎市】

「学校がこどもに適応する」という新たな価値観の下、全ての子どもの可能性や能力を最大限に伸ばす誰一人取り残さない教育の推進を図ることを目的に、フリースクール「F組」という居場所や、夜間学級「S組」を設置し支援している。

○現状

不登校の生徒数は右肩上がりが増えていの中で、フリースクール「F組」は、市内300名の生徒が活用しており、生徒の居場所となっている。夜間学級「S組」は本年度より中学5校で実施。

○特徴

- それぞれの状況に応じた登校・下校時間
- 自分の学年にとらわれず、各自のレベルに合った学習→自主学習、タブレット学習、ライブ学習
- 通常の教室とは違う環境づくり→曲面のある机の設置、ソファ、テレビ、水槽など

《総括》

今回、4か所の研修へ行き、担当職員の熱意・責任感がひしひしと伝わってきた。現状に満足せず、さらに改革したい意欲の下、全方向にコミュニケーションをとり官民一体となって取り組んでおられた。また、今回のテーマは霧島市においても顕在化しているように思える。まずは、実態を把握し霧島市に置き換えた取組を考えていきたい。



神戸市



門真市



大東市



岡崎市

【神戸市】

神戸市では、痛ましい事件が起こったことをきっかけに、市長特命でプロジェクトチームが作られ、70以上の事例を集め、「相談支援窓口設置・身近な人々への理解の促進・交流と情報交換の場（ふうの広場）」の3本柱で福祉局所管の関連機関が中心となって部署創設された。一般的にヤングケアラーとして定義される18歳までだけでなく、20代も含め施策対象としている。対象とされるもののうち、80%以上が相談したことがない。ヤングケアラーは家族の頑張りの形の一つであり、必ずしも悪ではないが、子どもに負担がかかっていることに対して、子どもの負担を減らす支援が必要である。大人のケアラーには相談先や情報があるが、子どもは生きていくための基礎づくりをしていくべき時期に、学べる状況を作るための支援が必要である。お手伝いとヤングケアラーの違いは、①親または保護者の監護の下での行為かどうか。②遊ぶ時間や本人の時間が確保されているか。③子ども側の「やりたくない」の選択肢がどのくらい通るか。一時的なお手伝いの範疇を超えた時に、ケアラーになるとのことであった。また、役所の相談窓口にかけてくる子どもはいない。母親・家族からの相談が主である。そのほか、関係者（民生委員・学校・SSW・事業所）からの相談が80%。204件のうち、約50%が本人に会えない（相談したから何になるのかという意見）。ヤングケアラーだからといって、何か特別な支援があるわけではないので、拒否は多いが、家族負担を軽減しなければ、ヤングケアラー支援は成り立たないため、生保・介護・障害の3分野の福祉関係者がケアラー支援の視点を持ってもらえれば、相談窓口すら必要なくなるとの事。他問題支援の視点が持てるよう、行政の支援の在り方を考えさせられた。



【門真市】

門真市は、高度成長期（S25～S45）に日本で一番人口が増え、S55年にピーク時24,088人の児童生徒のために毎年小学校を1校ずつ建設していったとのこと。R7年推計値6,051人であり、H17年から徐々に減らしてきていて、現在12校とのこと。中学校も再編について議論中とのことであった。児童数はピーク時の1/3に対し、学校の数は1/6でしかなく、5～6年後の推計値も、小規模化の流れは止まらないこと。学校施設の大規模改修が追いついていないなかで「環境が変わらないと、今の学びを改善できない」ということも学校規模適正化の大きな理由であるという説明があった。また、学校施設の適正規模配置を保つことは、人的負担・財政的負担の適正化により、効率的・効果的な行政運営を保つことにつながるが、その代わりに、魅力ある学校を作ることを全面に据えて、学校再編の話し合いを進めるなかでは、数の議論ではなく目指す教育を共有し、その実現のために再編を行うという審議会全員の軸を作ることに注力したということも印象的であった。

一つ目の学校は多少無理でも進めるべき。どこかが進められないと全体が遅れていく。また、改修では良い学びが実現できない部分について（廊下の広さ等）は、市教委からしっかり提示するなど、教育環境の実現をしっかりと軸に入れつつ、合わせてまちづくりの視点から、学校周辺の道路・公園等も合わせて整備しているとのこと。国交省補助金、南東エリアまちづくり事業、土地再生整備事業など、あらゆる分野から建て替えに向けての補助金を獲得する流れを市内一丸となって作り出していた。

人事配置については、統合加配だけでなく、手を挙げることで加配がもらえる事業に積極的に手を挙げて重点配置したり（日本語指導）、小学校同居（年度途中での移動、敷地は一緒だが同居すると定数を多く置く）など、ありとあらゆる工夫をされていた。

【大東市】

大東市の説明では、細かいところまで規定されている学校教育に比較し、社会教育は、教育基本法・社会教育法の二つしか規定されておらず、家庭教育については保護者に対する学習の機会、情報の提供、その他施策の三つしかない。家庭教育については、福祉との連携を掲げる自治体が多いなか、大東市では福祉への連携はもちろんだが、「保護者に対しての教育をどのように施していくか」に主眼を置いている。大東市教育大綱の中で、重点施策4「徹底的家庭応援」という位置付けである。H28年にアポなしでの全戸訪問としてスタートした事業は、R3年から状況把握調査（小1、小4）からの家庭訪問・電話相談の選択制になっており、情報共有の同意ありが93%で、残りは、SSWが学校で確認している。SSWは、学校での支援以外に、家庭教育支援チームのリーダー、子ども家庭センターなど多岐にわたる活動をしており、継続雇用年数が2年半ほど短いことが課題だそうである。そこで週1回の集まりを開始、一人で抱えないようにしているとの事であった。家庭教育応援企業等登録制度では、企業を通じて家庭教育の形を作ることで、人材雇用につながるとの期待もあるそうだ。さまざまな担い手による、重層的な支援体制は、本市も見習うべきであると感じた。



【岡崎市】

岡崎市では、子どもたちに居場所を作り、義務教育の中でできることを最大限取り組むために令和2年度から校内フリースクールをスタートした。居場所としての機能・教員の意識改革による未然防止などが主な点だが、F組を活用している60%の生徒が週3日程度は登校できており、不登校出現率の増加抑制している。また、F組に関わる教員が増えたので、不登校の理解や支援の在り方の多様性が拡がり、学年全体で声をかけるようになった。子どもたちが来られるようになると、家庭訪問をしなくて良くなることから教員への負担軽減にもつながっているとの事。発達特性がある子は、特別支援が良いかどうか家庭と話し合ってもらおうなど、子どもたちの義務教育期間を、しっかりした支援に結びつける仕組みづくりは見習うべきである。

【神戸市】

未成年者のヤングケアラー支援事業を実施している自治体はあるが、神戸市では、20代までの若者まで対象を広げていることが疑問であった。令和元年に神戸市内の20代の若者が、介護していた同居の90代の認知症のおばあちゃんを殺害する不幸な事件をきっかけに、当時の神戸市長が、「こども・若者ケアラー支援事業」の導入を提唱したとの説明があり、理解できた。

本事業の実績は、令和3年6月から令和6年6月までの3年1か月の累計相談件数は416件。実際に支援が必要と思われるものは、子ども159件、若者45件の204件。

当事者からの相談は、高校生以上の12件で、小中学生からの相談は無く、家族からの相談が27件、8割は、自治会の役員さんや、民政委員さん、個人の方からの連絡であるとの説明があった。

神戸市のような政令指定都市として、このような支援事業に取り組んでいることは素晴らしいと思うが、自治体の規模や実情が違い過ぎて、霧島市には参考にならなかった。本市のヤングケアラーへの支援事業については、その必要性も含めて、調査からはじめることになるが、その優先度は低いと思われる。

【門真市】

学校の規模適正化については、本市の学校教育における最重要、喫緊の課題と本委員会で捉え、本年2月に鹿屋市、5月に薩摩川内市の行政施設を行ったが、今回の門真市の視察においては、すべての説明に圧倒された。その中でも、学校適正配置推進事業についての教育委員会をはじめとした執行部の「めざす教育を実現するために、新しい学校づくりをしたい」との固い決意と熱意に感銘を受けた。

門真市でも子どもの数が減少して、校舎が老朽化、教育内容が変化し、学校適正配置推進事業を進めるに当たり、審議会を設立したが、幾つかの失敗も経験しながら、「人とのつながり」を目指す教育として、地域や保護者の共感や納得を得られるまで協議し、小中一貫の義務教育学校の新校舎を設置することを実現しようとしていることが素晴らしいと感じた。

さて、本市の教育委員会をはじめとした執行部には、めざす教育を実現しようとする強い意志、熱意はあるのだろうか。

【大東市】

大東市では、子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である家庭において、保護者が安心して子育て、教育を行うための支援を行い、家庭における教育力の向上を促進する目的で家庭教育支援事業に取り組んでいる説明を受けた。小学校1年生を対象に、その全ての家庭をアポなしでスクールソーシャルワーカーが家庭訪問する事業、保護者の孤立化を解消するためのカフェサロン事業などの説明があった。その中でも登録された企業が家庭教育を支援する事業は、地域社会も家庭教育に協力する点で素晴らしい取組だと感じた。全体的には本市においては、大東市のような家庭教育支援事業の必要性は低いと感じた。



【岡崎市】

不登校の児童・生徒が急増し、民間や支援団体のフリースクールや、公立の夜間中学校が増えているところ、岡崎市では、学校側が子どもに適応するという新しい価値観で、誰一人取り残さない教育の推進として、すべての中学校 20 校にフリースクール学級（F組）を設置し、約 300 人の生徒が通学している。小学校にも 3/47 校に F 組を本年設置した。各校に支援 1 名（計 23 名）を配置し、事業費は約 3,000 万円で、財源は一般財源との説明であった。

岡崎市が、子ども達の社会的自立を目指し、校内フリースクール（F組）・夜間学級（S組）事業に取り組んでいる姿勢は大変素晴らしいと思う反面、「ひと・もの・かね」の財源に余裕がなければ取り組めない事業であると感じた。本市の場合も、保護者からフリースクールの要望が増えてきている。本市の実情にあった対応を調査研究する必要があると感じた。

ご多忙のところ、また、猛暑の時期に当委員会の視察を快く受け入れていただいた4市の皆さまに感謝を申し上げます。



■ 委員 前島 広紀

【神戸市】

- 抱える悩み：宿題や勉強する時間が十分に作れない。寝不足で学校を休んだり、授業に集中できない。修学旅行に行けない。誰にも相談できない。進学や就職が難しい。
- 周りの人に頼るといふ経験を持たず、大人になっても周りを頼れず、課題を抱えたまま過ごしている現状である。また、自分がヤングケアラーであることに気づかない。
- 全国初の相談・支援窓口を設置し、学校、福祉、児童の関係者に、研修等で理解の促進を図ることが必要であると学んだ。



【門真市】

- 統合される側の保護者や地域からの反対意見に理解を求め、合意形成を行うために最も大事にしたことは、「門真のめざす教育を実現するために、新しい学校をつくりたい」との理念であった。
- 発達段階に応じた4-3-2制の9年間の連続で一貫したシステムであった。

【大東市】

- 孤立の未然防止、地域とのつながりづくり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供の目的で、保護者を対象としたサロン型支援（いくカフェ）を行っていた。
- 「家庭教育応援企業等登録制度」で教育分野でのSDGsやCSR（企業の社会的責任）に取り組む企業と大東市が連携し、家庭教育支援の環境づくりを行っていた。

【岡崎市】

- 岡崎市の「校内フリースクールF組」は、「子どもが学校に適應できないのではなく、適應できないのは学校そのものではないか。適應するのは子どもではなく学校である」との考えから全中学校に、通常の教室とは違った環境の「自由な居場所」を設けた。
- F組の成果として、①長期欠席児童生徒出現の増加抑制、②新規長期欠席生徒数の減少、③F組を活用している生徒の継続的な登校などがあるとの改善効果が参考になった。

【神戸市】

神戸市では、こども・若者ケアラーへの支援事業の取組で少しずつであるが、ヤングケアラー支援の視点が広がった事により相談窓口へつながるケースが出てきている。教育現場と福祉現場の関係機関が個別支援会議などを通じて家族全体を見る視点を持って支援することで、ヤングケアラーの負担が軽減されたケースが出てきている。

支援事業のメニューでは、こどもケアラーの負担軽減の家事や育児の支援など、利用制限はあるが支援内容も充実している。また兵庫県も、相談窓口を設けて、配食支援事業等が行われていた。

民間の調査でも、子どもがケアラーであるということ自身で認識することの難しさ、ということが指摘されている。約半数が誰にも話していないとのことで、家族以外が把握することは簡単ではない。また、一方では身近にいる関係者がこれを認識することで少しでも多くのこども・若者ケアラーを発見することが可能となるとの報告がある。

このヤングケアラーの支援に、本市に今ある『にしいろ』や各関係機関の相談体制を活用しての相談支援と負担軽減の事業の取組を加えることでできる支援がある。ヤングケアラーへの気付きや見守りがある社会へ広く理解の輪を広げたいと考える。

【門真市】

門真市の学校適正配置の中で、今回お伺いしたときには第4次適正配置が行われ、小中一貫校が令和6年中に開校予定とされていた。

学校適正配置審議会の委員の構成は、学識経験者、地域の代表、保護者、学校関係者、市民公募枠を設けた。運営では、学識経験者4名には、毎回会議の前に事前に説明と意見を聴いた上で会議に反映し、どこどこを統合するということ話し合うのではなく、子どもの教育として何をを目指すのか、何を大事にするのかという議論に半分以上を費やした。そして議論が分散したときにみんなが戻る場所を作るということが一番意識した。各委員の意見が答申にそのまま反映されたという感覚を大事にした。説明では、学校管理職、PTA役員会、理事会への説明会が40回ほど実施された。

門真市では、統合に反対意見はなかったかについて、新しい学校を造るというスタンスを徹底し、統合される側との考えではなく門真市の教育を実現するための新たな学校づくりとした。

小中一貫教育は、組織の違い、小学校の先生集団と中学校の先生の集団の考えや意識が一つになりにくいことと学校間の距離(意識、行動の共通化が図られにくい)を感じていたので小中一貫校はこれらを解決する強力なツールになるメリットと伺い、義務教育学校の必要性の意を強くした。他にも多くの教示を頂く。

【大東市】

学力向上を図るために教育委員会が検討し、3項目の課題の中の一つに保護者が安心して家庭教育ができるようにサポート支援が必要であるとして、学校教育部で平成28年度から家庭教育支援事業を開始している。教育基本法の第10条で家庭教育の市町村の責務を根拠に、各家庭への支援事業を



進めるのに教育委員会支援チーム「つぼみ」では、各家庭への学習支援では、アウトリーチ型・サロン（育カフェ）型・セミナー型と企業等との連携協働の4つの項目で取り組みをされていることに興味を持つ、また企業と連携しての家庭教育応援企業登録制度の事業は、小1児童家庭の学習面だけでなく、子育てに困らないように、多様な人で見守ることになり、孤立をさせない絆の社会を築く基礎になると感じる。令和6年文部科学大臣表彰を受賞されており、大いに参考になる事業の取組であった。

【岡崎市】

不登校対策は、全国的に問題となっており、霧島市でもフリースクールの支援の陳情も議会に出された。岡崎市の全中学校への自由な居場所の基本的な考えは子どもが学校に適應できないのではなく適應できないのは学校そのものではないかと考えるようになった。F組は、生徒の多様性に対応できるクラスとして中学校、小学校まで広げられて、次に中学の夜間学級S組も取り組まれていた。多様性への取組は重要だ。本市の教育委員会でも対応が待たれるが、現時点で加配の問題、労働時間の問題等様々な課題があるが、霧島市は教育文化の街として対応できるよう望む。国、県におかれても研究し日本全国でも行えるよう希望する。

最後に、視察先でご教示いただきました皆様には深く感謝申し上げます。

以上、文教厚生常任委員会の行政視察の報告とする。

霧島市議会議長 仮屋 国治 殿

文教厚生常任委員会

委員長	松 枝 正 浩
副委員長	野 村 和 人
委員	藤 田 直 仁
委員	塩井川 公 子
委員	山 口 仁 美
委員	宮 田 竜 二
委員	前 島 広 紀
委員	有 村 隆 志